『ほっと越谷』 第 12 回 七夕フェスタ

参加無料

障害年金と成年後見講座

病気のため会社を退職・・・

休職期間が満了しても、病気が治らず退職、これから先どうやって生きていけばいいのか・・・。

障害を持つ子が 来年 20 歳に

- 20 歳になると年金がもらえるって聞いたけど・・・ 。
- 私たちが老いてしまったらこの子はどうなるんだろう・・・。

◎ 障害年金は、病気やケガなどの障害で、働いたり日常生活を送る上で困難がある場合に支払われる公的年金です。

◎ 成年後見は、認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力が衰えたり、失った方を支援・保護する制度です。

『無料説明会』を開催いたします。　ぜひご参加ください。
（定員30名 申し込み順 ）

日 時 ：平成 25 年 6 月 30 日（日）　15：20 ～ 16：50

場 所 ：越谷市男女共同参画支援センター『ほっと越谷』セミナールーム
越谷市大沢 3-6-1「パルテきたこし」3F （北越谷駅東口）
＊駐輪・駐車場は有料です。

講 師 ：社会保険労務士　田口　茂（たぐち　しげる）
社会保険労務士・行政書士　新坂東綱（しんさか　はるつな）

対 象 ：当事者の方とその家族、支援者 ほか

申込み連絡先
田口　TEL 070-6611-4030　FAX 048-940-9781
ほっと越谷　TEL 048-970-7411

主催 ： ａｉ（ あい ）グループ

共催 ： 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」
埼玉県社会保険労務士会 成年後見東部センター